

# 2025年度 前期 長浜バイオ大学 学費支援奨学金 募集要項

本学では、修学の意志があるにも関わらず、家計状況により、修学が困難となっている学生を経済的に援助するために、創立 10 周年記念募金を基金として「長浜バイオ大学学費支援奨学金」制度を創設しました。毎年度前期・後期に各 1 回募集を行います。ただし、1 年次生(学部、修士、博士)は後期のみの募集となります。

## 【奨学金の内容】

- 募集人数:7 名程度
- 給付金額:20 万円(返還の必要はありません)
- 給付時期:2025 年 7 月末予定
- 給付目的:学費充当
- 給付方法:学生名義の銀行口座に振り込みにて給付します。

## 【申請資格】

学部および大学院の正規生として在籍し、以下の①から⑤までの全ての要件を満たす学生とします。

- ① 父母(もしくは父母に代わり家計を支える人)の合計年間収入が、修学が困難と認められる収入金額未満相当であること。収入金額については、日本学生支援機構が定める「第一種奨学金の家計基準に基づくものとする。(例. 4 人世帯の自宅通学者で合計所得が 約 800 万円)
- ② 何らかの奨学金(日本学生支援機構等)を受けている学生、もしくは応募している学生  
※学内奨学金や、国の支援金を除く
- ③ 外国人留学生入試の入学者以外の学生
- ④ 以下のいずれにも該当しない学生  
・留年期間中の学生(最終年度で卒業・修了不可となった学生を含む) および休学期間中の学生
- ⑤ 成績が次に定める条件を満たしている学生。申請者のうち、本奨学金の受給履歴のある者については、以下の条件に加えて申請前の学期における GPA 順位が上位 50%以内であること

	前期セメスター 申請	後期セメスター 申請
学部 1 年次生		通算 16 単位以上取得
学部 2 年次生	通算 32 単位以上取得	通算 48 単位以上取得
学部 3 年次生	通算 64 単位以上取得	通算 80 単位以上取得
学部 4 年次生	通算 96 単位以上取得	通算 112 単位以上取得
M1		単位を取得し、学業・研究に継続的に取り組んでいると認められること。
M2	単位を取得し、学業・研究に継続的に取り組んでいると認められること。	
D1		学業・研究に継続的に取り組んでいると認められること。
D2・D3	学業・研究に継続的に取り組んでいると認められること。	

## 【申請方法】

下記の申請期間中に、申請書類を事務室学生生活支援担当へ提出してください。

2025年6月2日(月)～2025年6月10日(火) 13:00

平日の9:05～18:30 事務室学生生活支援担当 締切厳守

## 【申請書類】

①～③については全員が提出してください。④～⑥は、各々該当する場合提出してください。いずれの書類にも記載されない収入(年金、生活扶助費、失業給付金など)がある場合は、別の証明書類(「年金振込通知」「保護決定通知」「雇用保険受給資格者証」など)を提出してください。

① 長浜バイオ大学学費支援奨学金申請書〔様式1〕

② 申請前年度の所得に関する証明書類

(1) 市区町村が発行する所得証明書(課税証明書あるいは非課税証明書)(全員)

※令和7年度(令和6年分)の証明書、発行可能時期は市役所等にお問い合わせください。

・給与収入・不動産収入・事業収入等の所得の全容を明らかにするため、収入の有無、所得の種類に関わらず、全ての申請者は父母(もしくは父母に代わり家計を支える人)の所得証明書を提出してください。

・勤務先からの給与収入の他に収入がないことなどを証明するために、給与所得者のみの場合も提出してください。

・「離別(死亡・離婚)」の場合でも、父母の証明書を提出してください。※前年度に発生した場合のみ

(2) 源泉徴収票(給与所得者)※営業所得がある場合には確定申告書も提出要

(3) 確定申告書控(自営業その他)

③ 奨学生であることを証明する書類の写し(奨学金決定通知書、奨学生証など)

④ 成績証明書(学部および博士前期課程に在籍するもの)

当該の学部、課程の成績証明書を提出する。

⑤ 所得の控除に関する証明書類

日本学生支援機構貸与奨学金の基準に準じて所得控除の審査を行います。それぞれに必要な証明書類を提出してください。(1)～(4)については、状況が生じた始期がいつであるかは問いません。控除が可能かどうかを判断できない場合は、申請前に学生生活支援担当へ確認してください。

(1) 母子・父子家庭…「戸籍謄本(抄本)」など

(2) 主たる家計支持者が別居している家庭…「単身赴任を証明する書類」など

(3) 障害のある人がいる家庭

「身体障害者(精神障害者保健福祉)手帳の写し」「医師の診断書」など

常に就床を要し、複雑な介護を要する人を含みます。

(4) 長期に療養を要する人がいる家庭

「医師の診断書」「(家計急変事由発生の当該年度に支払った)医療費などの領収書」など

・健康保険による医療給付分、高額療養費の還付金、損害賠償によって補填を受けた金額は除く。

(5) 前年度に火災、風水害、盗難などの被害を受けた家庭

「罹災証明書」「被災証明書」「盗難証明書」など。「(日常生活の必需品に被害を受けた場合の)最低限

の衣料、家具の購入費、修理費の領収書」など「(田・畑・店舗など生産手段に被害を受けた場合の)当該年度の収入減少額を証明する書類」など  
保険・損害賠償などにより補填された場合は控除額から除きます。

- ⑥ 学業・研究の継続的な取り組みに関する証明書(博士前期課程および博士後期課程に在籍する者)[様式2]  
申請者が学業・研究に継続的に取り組んでいることについて、指導教員または副指導教員に本用紙による証明を依頼してください。なお、提出は申請者自身が行ってください。

#### 【選考方法】

書類審査と面接審査(書類審査通過者のみ)があります。書類審査では、申請書類より日本学生支援機構貸与奨学金の推薦基準に準じた基準で収入・所得について審査を行い、成績等を加味して選考します。面接審査において、本人の責めに帰す事由により無断欠席した場合、選考対象から除外します。

#### 【選考結果】

7月中旬に、申請者それぞれに個別で連絡します。

#### 【その他】

その他の選考・給付に関する取扱は次の通りとします。

- ① 同一学生による採用は年間1回とする。
- ② 家計急変奨学金との同時申請は可能ですが、併用受給はできません。
- ③ 選考上の理由により、要項に記載されている申請書類以外の書類についても提出を依頼する場合があります。
- ④ 申請内容に虚偽、不正などがあることが判明した場合は、奨学金の給付を中止し、また既に給付した場合は奨学金の返還措置を取るものとします。
- ⑤ 選考方法は、書類審査と面接審査を実施します。
- ⑥ 提出書類記載の個人情報については、奨学金の選考においてのみ利用し、その他の目的で使用することはありません。
- ⑦ 選考内容に関するお問い合わせにはお答えすることは出来ません。
- ⑧ 選考結果については、保証人宛への郵送により通知させていただきます。

#### 【問い合わせ先】

長浜バイオ大学 学生生活支援担当 TEL 0749-64-8100  
窓口時間 9:05~11:40 12:40~17:00(土・日・祝日を除く)